

姫路市 S D G s 宣言書



赤松大賀司法書士事務所

は S D G s 宣言します



自己破産手続や生活保護申請の同行支援、社会的弱者の法的支援などを行います。



法教育、市民公開講座などを通して、様々な法的知識を伝えていくことで、持続的でよりよい生活を送れるように支援します。



判断能力の低下や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるために、成年後見制度等を使って支援します。



所有者不明土地を解消するための調査に協力したり、所有者不明土地を増やさないために、相続等の登記手続が必要な方を支援します。



姫路市キャラクター しろまるひめ

2022年2月16日

赤松大賀司法書士事務所

所長 赤松大賀